

## 障害者支援施設 鹿野かちみ園

### 1 基本方針

利用者の人権を尊重しながら、一人ひとりが生きがいや役割をもって楽しく穏やかに生活できるよう日々支援するとともに、その人に相応しい自立への支援を行う。また、地域に根ざした信頼される施設運営を目指す。

### 2 今年度重点事業目標

#### (1) 要介助高齢知的障がい者支援の充実

ア 高齢化に伴う身体機能低下（ADL低下）、疾病（生活習慣病等）、脳の機能低下（認知、思考、気力等の低下）等を早期発見し、機能維持、治療、適切な対応をする。

##### (ア) 健康管理

- ・医療機関との連携を密にし、異常の早期発見、早期治療に努める。
- ・感染症予防と適切な対応で感染症の蔓延を最小限に留める。

##### (イ) 高齢知的障がい者対応

- ・ユマニチュードの技法（利用者の「その人らしさ」を尊重する心と実践的な技術）を利用者支援に取り入れ対人援助技術の向上に努める。

##### (ウ) ADLの活動性を高める支援

- ・医師等による摂食嚥下の助言と評価を定期的に行い、個々に適した食スタイルを随時見直し、その人に適切な栄養ケアを提供し体力維持に繋げる。
- ・職員が最新の介護知識及び介護技術を身につけ、利用者に安全で安楽な介護の提供を目指す。
- ・理学療法士が、利用者の機能評価を行い、一人ひとりに応じたりハビリ及び集団指導を提供し、機能維持を図る。

#### (2) 利用者支援の質の向上

ア 行動障がい、精神障がい者支援では、応用行動分析の手法を用いて課題行動を引き起こす要因を探り、行動改善を図ることができるよう支援技術を高める。

イ 医療（精神科医）・心理（臨床心理士）・支援（スーパーバイザー）等の専門家を招聘しケース検討会を定期的で開催し、職員の共通理解のもと環境調整や個別プログラムの組み立てを行い、支援の統一を図る。

ウ 利用者の意思を反映した個別支援計画作成を行う。意思決定支援の取組と合わせ、重度の方の意思形成の支援・意思表出の支援に取り組む。

#### (3) 日中活動の充実と潤いのある生活の提供

ア 余暇の充実のため、各利用者の興味のある内容を調査し提供する。

イ 自治会活動の充実を図りながら、季節に応じた行事を提供する。

ウ 映画会、レクリエーションを定期的を開催しながら楽しみを提供する。

エ 作業を受託しながら、意欲ある利用者に提供し生きがいに繋げる。

#### (4) 「社会参加の機会の確保」・「地域社会における共生」・「福祉人材教育」の推進

ア 新型コロナウイルス感染症の感染予防を図り、地域の行事（各種祭り、運動会等）や交流会に可能な限り参加し地域との交流を図る。また、地域の商店等へ出かけることで地域の住民とふれあう。

イ 鹿野町における福祉のまちづくり、環境美化、町おこしなど、地域貢献に努める。

ウ 鹿野学園小学生との交流、短期大学・専門学校等の実習を積極的に受け入れ、障がいに対する理解を深めると同時に福祉人材を育成する。

(5) 権利擁護・虐待防止の取り組み

ア 虐待防止チェックリストを年2回実施し、支援を振り返り、虐待に繋がる芽の早期取り除きを行う。

また、利用者支援でどのような場面でイライラするのか等を皆で話し合い、必要に応じてケース検討会を実施する。

イ ヒヤリハット報告・自治会の意見・各丁目から日頃の意見・給食連絡会等から虐待に繋がる可能性のある事案について虐待防止委員会で毎月1回検討を行う。

また、虐待や虐待が疑われる事案が発生した場合については、速やかに園内の虐待防止委員会を開催し、虐待防止に努める。

ウ 虐待防止及び人権擁護等の外部研修に積極的に参加をするとともに、園内でも虐待防止や権利擁護に関する研修を全職員の参加で実施していく。

(6) 経営改善・基盤の確立

ア 令和3年4月より、生活介護及び施設入所の定員を60名とする。

(定員変更後) [目標稼働率：生活介護106%、施設入所98%、短期入所50%]

重度障がい者支援を充実するため、欠員のないように職員配置(利用者2：支援員1)の維持に努める。

イ 障害支援区分について、令和3年度は多くの方の更新が予定されている。全国の類似施設と比べて低く判定されていると感じることから支援区分の見直しの際、適正な区分の判定に努める。

ウ 職員の勤労意欲、離職防止のため、メンタルヘルス研修の充実、働きやすい職場の環境づくりに努力する。